

旅 行 会 社 向 け

こどもたちの未来をつなぐ体験 農泊販売の手引き

農泊とは？

農泊とは農山漁村に宿泊して、その地域ならではの
食事や体験などを楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。

農作業や、地域の文化体験、地域住民との交流など、
その土地の暮らしや文化を知ることができるのが、農泊の魅力です。

農家民宿などでホームステイのような宿泊体験や
地域の旅館などに泊まるなど様々な宿泊スタイルがあります。



はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、私たちの生活様式を大きく変え、教育現場にも大きな影響を与えました。学校現場では、文部科学省が定める学習指導要領の改訂が実施され、これからの時代に求められる資質・能力が明確になりました。

変化の時代だからこそ、求められているのは単なる「観光」ではなく、子どもたちの心と体を育む「学びの旅」です。学校は、地域や日本をどのようにしていきたいか、といった将来ビジョンを生徒に描いてもらうため、子供たちに未来を託すための機会を探っています。

農泊は、自然の中で学び、地域の人々と触れ合い、歴史や文化、食の大切さや社会とのつながりを体験できる、まさにこれからの時代に求められる教育旅行と言えるでしょう。

本手引きでは、コロナ禍を経て変化した教育旅行市場において、なぜ今、農泊が注目されているのか、そして、旅行会社の皆様が農泊を提案することで得られるメリットについてご紹介します。

生徒たちの成長をサポートし、学校からの信頼を獲得し、さらには収益向上にもつながる「農泊」を、皆様とともに成功させたいと考えております。従来の観光資源も活かしつつ、従来以上に人の暮らしに焦点を当てて人的交流の比重を高めたものが農泊です。往復の交通手段も含めて、全体を学びのパッケージとして提供できれば、学校側も納得・安心してお任せしやすいのではないのでしょうか。最後に、本手引きが旅行会社の皆様が「農泊」を提案、販売する際の一助となれば幸いです。

〈目次〉

第1章 いまなぜ農泊なのか

農泊とは？	04
農泊を提案・販売する意義	05
1. 学校が抱える課題の解消	06
2. 時代に即した学び	07
3. 社会課題への貢献	07
4. 旅行会社のメリット	08

第2章 農泊の体験プログラム

基本例	10
実際例①	11
実際例②	12
実際例③	13

第3章 農泊の提案にあたって

農泊体験のターゲットとなる学校	15
提案地域に関する情報収集をしましょう	16
農泊体験の感想	24

第4章 全国の農泊地域

全国の農泊地域	26
---------------	----

参 考 学 習 指 導 要 領 に つ い て

学習指導要領について	34
農泊実践学校の声	37

第 1 章

いまなぜ農泊なのか

コロナ禍を契機に、社会、教育、旅行業界など、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした変化の中で、農泊は新たな可能性を秘めた体験活動として注目されています。本章では、なぜ今、農泊が注目されているのか、その背景と理由を深く掘り下げていきます。社会課題の解決、多様な学びの機会の提供、学校や旅行会社の抱える課題への対応など、農泊が持つ多様な可能性と、その魅力についてご紹介します。

農泊とは？

そもそも農泊とは何でしょうか。「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。農泊地域では、昔ながらの古民家やジビエ料理、美しい棚田の景観など、農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツが提供されています。

2008年度から始まった『子ども農山漁村交流プロジェクト』では、子ども達の学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長をさせる教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動が農林水産省、文部科学省、総務省、環境省の4省連携事業として推進されてきました。これを契機に子供たちに農林漁業体験を提供する取組が全国各地に広がりました。現在でも農林水産省が中心となり、農山漁村への長時間の滞在と消費を促し農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すこと、そして、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすることを目的に、全国各地で農泊の取組みを後押ししています。

農泊における多様なコンテンツ

食



SAVOR JAPAN



ジビエ

体験



農作業体験



アドベンチャー
ツーリズム



棚田百選の景観



地域文化

+

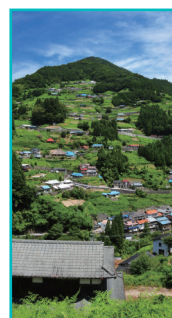
宿泊



古民家一棟貸し



廃校活用ホテル



農家民宿

子供たちが農泊地域を訪れることにより、学校に、社会に、子供たちにどのような効果が生まれるのでしょうか？ また、旅行会社が農泊体験を提案することのメリットは何でしょうか？

本章では、「**1. 学校の課題の解消**」、「**2. 時代に即した学び**」、「**3. 社会課題への貢献**」の3つの観点から、教育旅行において農泊を体験することの効果を説明します。

加えて旅行会社の皆様が農泊を提案し販売するメリットを「**4. 旅行会社のメリット**」で説明します。顧客・社会課題への対応としての農泊への理解と、皆様が農泊を販売するメリットがうまく組み合わせることで、いま農泊を提案し販売することの意義をご理解いただけたらと思います。

農泊を提案・販売する意義



(社会・学校・こどもの) 課題への対応

1

学校課題の解消



- 学習指導要領に沿った学び
- SDGsに取り組むきっかけ

2

時代に即した学び



- 異文化交流を通じた学び
- 育まれる探究心

3

社会課題への貢献



- 持続可能な地域に向けて
- 地域にもたらす経済効果



4 | 旅行会社のメリット

満足度の高さ

感動体験を通じて
旅行全体の評価が高まり、
手配・斡旋を行う
旅行会社への評価も高まる

効率的な手配・斡旋

農泊は滞在型の体験のため
密度の高い内容に比して
経済性が良く、また、
旅行会社にとっても業務効率的

差別化可能

農泊の提案・実施を通じ
学校・地域間のコーディネーター
役を確立することで
競合排除の差別化要因となる

1 学校が抱える課題の解消

● 学習指導要領に沿った学びの場

学習指導要領では「旅行・集団宿泊的行事」について、「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」としています。農泊はこの目的を達成するための最適な体験と言えます。

また、農泊は学習指導要領が示す「勤労生産・奉仕的行事」についても、農林漁業体験を通して、食の大切さを感じ、生産者の思いを聞き、感じることでその目的を達成できます。異年齢の方との対話や交流は、多様な人々と人間関係を築いていくうえでかけがえのない経験となり、勤労観や職業感も深める効果があるといえます。

● SDGsに取り組むきっかけ

農泊は、探究的な学びの一つのテーマである「SDGs」にもつながる学びにもなります。農作物を作っている現場を直接見て、収穫した野菜などを調理して食べるなど、食への関心を持ち、食べず嫌いや未商品廃棄等のフードロスについて考えるきっかけとなります。

地域の人々と交流することにより、その地域に愛着を持ち、その地域の課題にも関心を持ち、どうしたらその課題を解決できるか、考えるきっかけにもなります。SDGsには、人権、経済・社会、地球環境、さまざまな分野にまたがった17の目標がありますが、農泊はその多くの目標と関連づけた学びが出来る体験です。

● 教職員の負荷の軽減

皆様もご存じの通り、教育旅行において教職員は朝から晩まで食事などの生活指導、見回り、就寝後の打合せまで、拘束時間が長く負担も多くなります。農泊では到着してから出発まで、子ども達は各家庭で食事・お風呂の対応をしますので、滞在中は教職員の負担の軽減にもつながります。

また、現在、訪日外国人旅行者の急増により修学旅行で人気の京都、東京、大阪などの都市部を中心に班別自主行動等が計画通りにできないなどの問題が生じています。農泊では、ゆったりとした農山漁村地域での計画的な体験活動が可能です。

2 時代に即した学び

● 異文化交流を通じた学び

農泊では、少人数に分かれて、異なる地域で暮らす家庭に入り、一緒に食事や手伝いといった体験をしながら交流をします。

家の中には普段目にしない大きな仏壇や神棚があるかもしれません。周辺を散策すれば小さな墓地や寺社、道祖神等が見られるかも知れません。また、見たことも食べたことも無い食材や料理も出てきます。また、各家庭にはそれぞれのルールがあり、異なる年齢層、人数で構成される家族との会話や生活は、子ども達にとって、それ自体が異文化体験と言えます。家族と一緒に食卓を囲む機会が少なくなっている中、大勢で一緒に食事すること自体が非日常体験です。一緒に泊まる同級生とも家庭での生活が異なることを感じる場面もあるでしょう。このように、地域の伝統文化、多様な価値観、生き方や過ごし方を知ることによって「人と違ってもいいんだ」という気づきにつながり、子供たちの自己肯定感を育みます。

● 育まれる探究心

農泊は、子どもたちの探究心を育む貴重な体験です。美しい自然や温かい人々との出会いを通じて、地域への愛着を深めると同時に、その地域が抱える高齢化や過疎化といった課題にも気づかされます。

例えば、『なぜこの地域の人口は減っているのだろうか?』『この美しい自然を未来に残すために、私たちにできることは何だろうか?』といった疑問が、自らの課題設定につながり、解決策を探る探究的な学びへと繋がります。

3 社会課題への貢献

● 持続可能な地域に向けて

農泊体験は子ども達の心に深い印象を残し、将来の行動に大きな影響を与えます。地域の人々との触れ合いや自然体験を通して、地域への愛着は深まり貢献意欲が育まれます。

また、現在若い世代を中心に社会課題への関心は高まりつつあることから、人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退といった地域が抱える問題解決に積極的に取り組むきっかけにもなります。農泊をきっかけとした地域との関係性の構築が持続可能な地域に寄与することになります。

● 地域にもたらす経済効果

学校単位で農泊地域に滞在することは地域経済に大きな効果をもたらします。受け入れ先の方々の主業が農林漁業であれば、受入れを通じて貴重な副収入を獲得することができ、一次産業を継続していく動機にもつながります。

また、宿泊や体験プログラムの参加費、地域製品の購入などの直接的な経済効果に加え、再訪や将来的なリピーター化による地域との関係強化やふるさと納税などを通じた地域への貢献など、間接的に地域経済に貢献することにもつながります。

4 旅行会社のメリット

● 満足度の高さ

農泊では、各家庭で寝食を共にし、受け入れ家庭の心遣い・やさしさに触れ、別れの場面で泣き出してしまう生徒も少なくありません。農泊地域での思い出が子供たちのなかに深く刻まれることから生徒の満足度は高く、結果的に学校・保護者の評価が高くなる傾向にあります。旅行行程の全体的な評価を押し上げることによって、手配・斡旋を行う旅行会社への評価も高くなる傾向にあります。

● 継続率が高く差別化可能

農泊を行う学校は実施前後に農泊地域との交流機会が多く、一度訪問すると複数年にわたり継続するケースが多くあります。他の観光地とは異なり、学校と農泊地域の間で調整を行う旅行会社も同様に、経験値や地域との信頼関係が差別化要因となり継続して受注できる可能性が高まります。

● 効率的な手配・斡旋

農泊は滞在型であり、滞在時間中に貸切バスや公共交通機関等での移動は少なくなります。貸切バス代や宿泊費等が高騰するなか、農泊を行程に組み込んだプランでは、その分の費用を抑える効果があります。また、滞在期間中の宿泊、体験、昼食等の手配は受入れ組織に依頼することで業務の効率化を図ることも可能です。

第 2 章

農泊の体験プログラム

農泊の体験プログラム 基本例

本章では、人数規模の大きい教育旅行を受け入れる際の、農泊地域における滞在中のプログラム例を紹介します。教育旅行受け入れを行っている多くの農泊地域では、学校団体が到着後、学生を歓迎し滞在期間中の注意事項等を入村式で説明します。その後は班ごとに各家庭に分散し宿泊・食事を含む様々な体験を行います。

1泊2日の基本行程 例①：民泊分宿



1泊2日の基本行程 例②：ホテル泊



農泊の体験プログラム

実際例①

● そらの郷山里物語（ほんもの田舎暮らし体験） PBL×STEAMプログラム

ESD人材育成を図る『PBL（課題解決型学習）×STEAMプログラム』は、本物の暮らし、コミュニティの中で、地域住民と共にプロジェクトを展開させるもの。STEAM教育の手法で、個々の能力を引き出し、様々な実践体験から、あらたな課題・複数の答えを模索します。

■ PBL × STEAM プログラム

	1日目	2日目
AM	集落フィールドワーク、講演学習	家業体験
PM	家業体験	離村式
泊	民泊	

Produce by 一般社団法人そらの郷

所在 徳島県三好市池田町シマ 995 番地 1

連絡 旅行業登録番号

徳島県知事登録旅行業第 2-148 号

1. 事前学習

■ 出前授業（60-120分）

- ・にし阿波の暮らしについて
- ・そらの郷の取組について
- ・にし阿波の課題について
- ・PBL テーマ設定



■ 地元高校生とのTV会議

PBLテーマ例

① 急速な少子高齢化、人口減少による担い手不足

- ・傾斜地伝統農法の技術継承
- ・山間部の植物多様性の保全
- ・集落のローカルコミュニティ保全

② 将来の不確実性からくる、住民のネガティブ思考

- ・自身の子どもが、田舎を離れ、都市で成功することを願う
- ・止められない人口減少と産業衰退
- ・豊かな暮らし、地域の魅力創出が進まない

③ 秘境と言われる所以、交通の不便

- ・山々と渓谷で分断された集落形成のため、大型バスの侵入が困難

④ 動植物多様な地域であるため、虫が多い

- ・イノシシ、シカ、猿などに農地が年中被害を受けている

2. 民泊・家業体験

- ・家庭ルール説明
- ・夕食づくり体験 ※共同調理
- ・夕食 ・団らん
- ・民泊体験とのディスカッション
- ・阿波おどり演習など
- ・入浴 ・就寝



3. 集落フィールドワーク

地域団体とともに、集落の産業構造の理解、食や文化を守る取組などテーマに沿ってフィールドワークを実施



4. 事後学習

振り返り、まとめ

■ 発表会（そらの郷出席）



● その他のプログラム例

世界農業遺産認定地「にし阿波」の傾斜地農耕システムを体感

この地域では傾斜のまま農耕を行っており、独自の技や知恵を培って、自然や集落を守ってきました。400年にわたり継承されてきた山村景観や食文化、そして農耕にまつわる伝統行事などのすべてが「傾斜地農耕システム」です。



行程

世界農業遺産について説明 ▶ マイクロバスにて移動 ▶ 土上げ体験・郷土文化体験 ▶ マイクロバスにて移動 ▶ 解散

時期：3～12月
所要：120～180分
定員：10～20人

吉野川流域の川の暮らしと環境を考える

港町として栄えた吉野川流域の町。昔は物流の道だった川を旅する現代の船「カヌー」を体験しながら、その川と共に暮らしてきた人々の生活の歴史に触れます。山から川、海へと続く自然の循環性と人々の自然環境について見つめ直します。



行程

道の駅貞光ゆうゆう館集合 ▶ レクチャー ▶ カヌー体験 ▶ フィードバック ▶ 解散

時期：3～12月
所要：120～180分
定員：4～20人

農泊の体験プログラム

実際例②

● 学校旅行の目的に向き合いテーマ性のある体験をプランニング

地域フィールドを題材に、のびのびと話し、考え、問いを繰り返す。みなかみの人の生き様や考えに触れながら、生徒自身で事象を多面的に捉えるプログラムです。

■ みなかみ町体験旅行のコンセプト

みなかみ町体験旅行は、詰め込みの旅行ではなく、“余白”から生まれる生徒自身の気づきや疑問を大切にし、「探究のタネ」を見つける答えのない旅を創造します。そのために、真剣に生徒と向き合い、本気で語り合える、ありのままの体験を地域全体がバックアップ。

多様な課題と向き合う2泊3日プラン例

	1日目	2日目	3日目
AM		地域実践者と 対話・体験	リバー・ラフティング
PM	温泉街オリエンテーリング		出発
泊	ホテル	ホテル	

事前事後学習のサポートを強化

旅前に「何のため」にみなかみ町を訪問するのか？生徒児童それぞれが「問い」を立てる事前学習会や、旅後の課題解決に関する探究学習、総合的な学習等への連動にもサポートしています。これらの活動で旅行中のインストラクターや体験指導者との会話が対話となり、深い地域理解と課題解決意識をより高めることができます。

課題のを見つけ方を体験する温泉街オリエンテーリング（班別行動）

課題発見への導入として現地に赴き、地域の歴史、自然、成り立ちなどメンバーと一緒にあらゆる視点で考察し答えを導き出します。ゲーム感覚で地域を巡る、知力、体力、チーム力を要するフィールドワークです。

【班構成：1班5～7名/最大400名まで】



20:00～20:30
活動の狙いを解説し、動機づけを促すファシリテーションを行います

地域課題に取り組む実践者との対話・体験型ワークショップ

間伐などの林業体験から、端材の利活用方法を地域実践者と模索する。前後の行程では、地域での課題解決実践を体感することができるプログラムです。

解決策はひとつではないでしょうし、その解決策が本当に正しいのかそれすらわかりません。でも、この地域が好きで何とかしたいという気持ちから自分にできることを始めた人たちがいます。解決策を言われた通りに体験するのではなく、こうしたらどうだろう？もっと違う方法があるのでは？体験と対話を通し子供たちなりに解決策と一緒に1つ考えるプログラムです。

【選択別：1グループ～40名程度/最大400名まで】



課題解決の成功事例を体験するリバー・ラフティング

みなかみ町のアウトドアアクティビティを牽引し続け、観光産業へと発展したリバー・ラフティング。自然環境に配慮しながら観光に生かし、外国人ガイドを受入れることで共に発展してきました。自然と人の共生、多様性を認め合い、持続可能な「観光立町」を実現してきた、先駆的な成功事例です。

【班構成：1ボート7名/最大350名まで】



Produce by 一般社団法人みなかみ町体験旅行

所在 群馬県利根郡みなかみ町月夜野 1744-1 みなかみ町観光センター 1F

連絡 0278-62-3450 メール info@m-tr.jp

農泊の体験プログラム

実際例③

● 「米どころ」上越市の稲作について学ぶ探究プログラム

上越市は全国屈指の米の生産地で作付け面積は全国でもトップ10圏内です。広大なエリアで生産する稲作（コメ作り）を平野部と山間部それぞれの特徴を学ぶ探究学習です。異なる環境が稲作過程に与える影響を学ぶとともに、過疎化が進行する中、農業従事者が直面する様々な課題についても理解を深めるプログラムです。一例として、市内山間部は世界有数の豪雪地帯であり、雪解け水が重要な水源となります。また地理的特性により、平野部と比較した場合、作業効率が低下することにより収穫量も減少します。一方で、土壌や気温の寒暖差が米の品質向上に寄与し、美味しいお米づくりにつながります。それぞれの地域特性がコメ作りにどのような影響を与えるのかを総合的に探究します。このプログラムを通じて、学生たちは多角的に考える柔軟な思考、社会参画に対する積極的な姿勢を身に着けることができます。

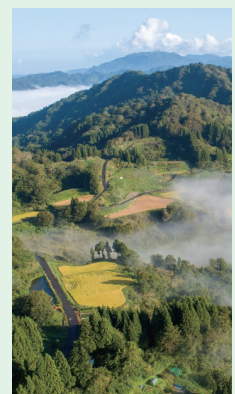
■ 越後田舎体験のコンセプト

上越に残る自然や田舎暮らしを肌で体験してもらい、日々の生活の中で忘れがちな「自然への配慮」、「人への思いやり」、「生きることの大切さ」を短い時間の中でお伝えします。

テーマは『つなぐ…』

自然と自然のつながり、自然と人とのつながり、人と人とのつながり、さまざまなつながりを体験や住民との交流を通して感じていただけます。

テーマ	主な学習内容	実施地域
里山の農業	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今、効率化が求められる農業経営に対し、山間地では、決して効率的ではない、農業をおこなう必要・重要性を考える。 ・日本有数の豪雪地帯であるこの地で里山の恵みと深い関係性を学ぶ 	上越市大島区
農業の大規模化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、担い手不足等の農業が抱える問題の解決策として、近年、稲作に利用する農地面積の拡大・集約化が進んでいる。 ・農業の大規模化について考える。 	上越市三和区



※自治体・JA協力のもと、各地域の農業生産法人のメンバーをコーディネーターとして迎え、稲作の現状を探ります。

広域連携の取り組み

コロナ禍以前は、農山漁村での民泊を実施する学校が年々増加していましたが、同時に多くの地域で高齢化や後継者不足による受入れ家庭の不足が課題となっていました。さらに、コロナ禍においては、ほとんどの地域・家庭が修学旅行の受入れを停止せざるを得ない状況に陥りました。コロナ禍後、農山漁村民泊を希望する学校が再び増加傾向にあります。受入れ家庭の不足という課題は依然として解決されていません。この状況に対応するため、新潟県では「広域民泊」という新たな取り組みをスタートさせています。これは、県内の複数の地域が連携して修学旅行生の受入れを行うシステムです。この広域民泊のシステムを活用することで、多人数の学校でも、生徒を少し離れた地域に分散させることで受入れが可能となります。

Produce by **越後田舎体験推進協議会**（事務局：公益社団法人上越観光コンベンション協会）

所在 新潟県上越市西本町4丁目18番12号（直江津屋台会館内）

電話 025-543-2777 メール jtca@joetsu.ne.jp

第3章

農泊の提案にあたって

農泊体験のターゲットとなる学校

農泊体験を提案する先の学校として皆様が思い浮かべるのは、都市部の学校が中心かもしれません。しかし、同じ日本のなかでも、場所が変われば気候や風土、文化も異なります。例えば海に近い学校であれば、山の中の暮らしや文化に触れることに教育上の大きな意義があるでしょう。また、地理的要因だけでなく、「異文化交流を重視」する学校や、「探究学習」に力を入れている学校など、教育方針と照らし合わせて農泊がマッチする学校も多くあります。

[素養・生きる力]

1 都市圏の学校

農泊では、自然豊かな環境の中で、農業体験や地域の人々との交流を通して、都市部ではできない貴重な体験ができます。例えば、田植えや収穫体験を通して、普段食べている米や野菜等の生産現場を見たり、山や海のある場所での暮らしを体験したり、大人数で一緒に食事をしたりします。都市部では出来ない体験を通して、多様な価値観に触れ、コミュニケーション能力の向上を図ること等の提案が可能です。

2 気候や文化の異なる地域

地方と都市部という対比だけでなく、気候や文化の異なる地域での農泊体験を提案することも有効です。海の無い県や内陸部にある学校には、漁業体験が可能な地域や海に近いエリアを、太平洋側にある学校には日本海側の農泊エリアを、雪の降らない地域の学校には、豪雪地帯のエリアを提案するのが有効です。



[教養・探究]

3 国際教育を推進する学校

国際理解教育に力を入れる学校は、多様な文化に触れる機会を生徒に提供したいと考えています。農泊は、日本国内で可能な異文化に触れ、地域の人々と交流する体験です。異文化理解を深め、グローバルな視点を持つ人材育成という学校の目標と、農泊が提供する体験が合致するため、海外教育旅行の代替えや海外教育旅行実施前の宿泊行事として、提案するのが有効です。



4 社会課題解決や探究学習に関心のある学校

社会課題解決や総合的な学習（探究）の時間に力を入れている学校は、生徒が自ら課題を見つけ、解決策を考え、行動することを重視しています。農泊は、地域社会の課題や持続可能な開発目標（SDGs）といった社会課題を身近に感じ、解決策を考え、実践する絶好の体験機会となります。生徒が主体的に学び、社会貢献を実感できるため、これらの取り組みに関心を持つ学校にとって、農泊は有効な提案と言えるでしょう。

提案地域に関する情報収集をしましょう

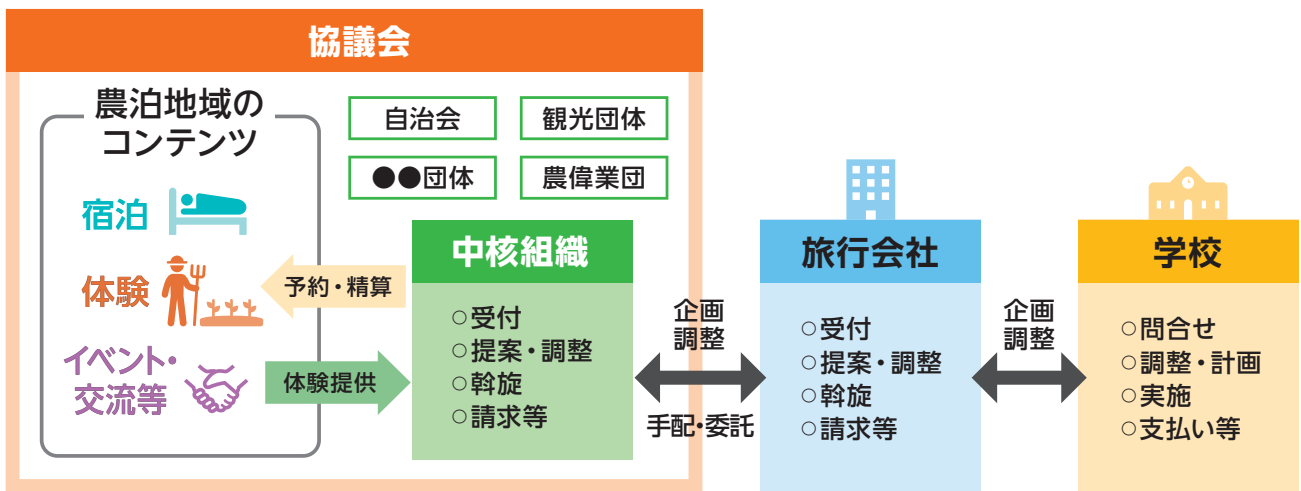
農林水産省が支援する農泊地域は全国に 656 地域と年々広がりを見せています。

旅行会社からの問い合わせや予約対応、当日の受け入れは DMO、協議会、自治体、NPO 法人、社団法人など、地域により様々な組織が行っています。受け入れ組織では、教育旅行受け入れに当たっての提案情報（ウェブサイト、パンフレット等）、旅行会社向けの販売マニュアル、安全対策マニュアルなどを整備している組織が多くあります。足りない情報は問い合わせをするなどし、学校に提示すべき情報の収集をしましょう。

→ 4 章「全国の農泊地域」もご参照ください

1. 情報収集（農泊地域の窓口）

教育旅行に農泊の体験を組み込む場合、農泊地域が Web サイト等で掲載している情報を参考にしましょう。詳細な確認や手配に向けては窓口である中核組織に問い合わせをします。中核組織とは、コーディネートを行ういわばランドオペレーターのような存在です。中核組織は旅行会社や学校と地域とのつなぎ役を果たします。



中核法人は地域の事情に合わせて多様な主体が担っており、その特性に応じて様々な法人形態をとっています。近年は旅行業を取得している法人も多く存在しますが、実際に手配・斡旋等の業務を依頼する場合には、自社のルールに沿うように中核法人の旅行業等の取得状況を確認し、必要に応じて契約書面等を手交しましょう。

中核法人の組織形態

- 株式会社
- 合同会社
- NPO 法人
- 一般社団法人
- 行政（市町村）など

登録旅行業等

旅行業等の区分	旅行会社からの依頼を受けての手配・斡旋	旅行業取扱管理者の専任
第1～3種旅行業	○	必要
地域限定旅行業	○	必要
旅行業者代理業	○	必要
観光圏内限定旅行業者代理業	○	必要
旅行サービス手配業	○	研修修了者で代替
上記以外の団体	×	—

2. 提案予定の農泊地域を手配・斡旋するうえで必要な情報

農泊地域の基礎的な情報収集は以下の観点から行います。学生数に対する受入家庭の軒数、到着から出発までのスケジュール、アレルギー対応の方法、受入家庭に預けた際に行っていただける体験など、学校の実情に応じてフィージビリティ（実現可否）を確認します。

滞在中の対応に関する基本的な情報

● 農泊時の基本的な流れ（過ごし方・時程）

● 1戸あたりの基本受入人数・受入家庭数

※地域が複数に跨る場合は、地域範囲と受入地域名・受入地域数

● 受入れから出発までの、スケジュール（1泊と2泊以上の場合）セレモニー会場（歓迎式やお別れ会等の会場）の詳細

セレモニーの流れとおおよその所要時間

屋外・屋内の確認、イス等の有無、上履きの有無、雨天時の場所の変更、マイク等の有無と用意

● 会場～各家庭への移動方法

移動方法が無い場合は、その対応方法、貸切バスで近くまで移動など

● 巡回体制（各家庭への巡回の可否、巡回する場合の移動手段）

● 本部の場所（教職員待機場所および宿泊場所）

● 受入実績（どの地域から、どのくらいの学校、子ども達が来ているか）

● 事前、事後の交流の可否と方法（費用発生の有無）

● 寝具の対応

生徒が準備、片付けするのか（連泊の場合のシーツ等の取り換えの有無など）

● アレルギー対応

食物アレルギー対応方法、動物アレルギー対応、寝具対応（そば殻枕の確認等）

● 入浴の対応

受入家庭のお風呂、共同浴場での入浴など

● 受入家庭の構成確認

主な業種や取扱いしている内容（農業であれば、稲作、トマト栽培、養豚など学校がわかるように）、専業農家、兼業農家、I・Uターン等



農泊地域で「旅行会社向け販売マニュアル」を作成している場合はこのような情報が記載されています

■ 体験内容に関する情報

● 体験内容受入時の各家庭での農林漁業体験等の内容

※ 体験内容の詳細確認農業や林業であれば、刃物や電動工具等の利用の有無

※ 漁業であれば、乗船や海上・海岸・河川での作業の有無、その際の、安全対策（ヘルメット、防護手袋、ライフジャケット等）

● 各家庭以外での体験プログラムの有無と場所と費用

（体験一覧）（例、学校全体での田植え体験、コースに分かれてジャム作りや藁づくりなど）

● 体験の雨天時の対応、過ごし方

● 食事の対応

夕食：受入家族と一緒に、生徒のみ一緒になど

朝食：受入家族と一緒に、生徒のみ一緒になど

※共同調理、準備・片付けの手伝いの有無



「体験プログラムタリフ」を作成している農泊地域も数多く存在します。

3. 学校へ提案する上で重要なこと

学校側にとって、農泊を含む教育旅行の位置づけが検討事項となっています。特別活動（修学旅行や林間学校等）に農泊を取り入れるのか、総合学習の一環として組み立てていくのか、明確にして提案することが重要です。旅行会社は、学校と密にコミュニケーションを取り、カリキュラムのどこに組み込めるかを共に検討しながら提案することが望ましいとされています。

（例）

● 特別活動に農泊を取り入れる

1. 修学旅行：従来の観光地巡りを、農山漁村での体験学習に変更
2. 林間学校 / 臨海学校：自然体験をより深く、地域に根ざした形で実施

● 総合学習の一環として農泊を取り入れる

1. 地域課題解決型学習：
2. 探究学習：

● 教科教育の一環として農泊を取り入れる

社会、技術・家庭 等

4. 宿泊施設の営業形態

農泊地域で居宅型の生活体験をする場合、宿泊体験を提供する農林漁家は以下のいずれかの法律や自治体のガイドラインに沿ってサービスを提供しています。政策的に農林漁業の発展、農林漁家の所得向上を目的として普及してきた農泊は、取得のハードルが高い旅館業法の規制緩和や都道府県の届け出によって開業や体験サービスができるように、その都度法令の見直しや通達がされてきました。旅行会社の皆さんにおいても、学生たちを預ける宿泊施設がどのような法令に基づく施設であるのか、また、その背景にある国の政策意図はどのようなものなのか、最低限知っておくとよいでしょう。

旅行業等の区分	①ホテル・旅館・民宿	②民泊	③体験宿泊(ホームステイ)
法令	旅館業法	住宅宿泊事業法(2018年～)	根拠法令なく 各都道府県による通達等
許認可	旅館業・簡易宿所 「農山漁業体験民宿」は民宿の内法 で許認可要件を緩和している	住宅宿泊事業者届出	法令に基づく許認可なし (都道府県により届出制等)
申請先	都道府県		
飲食提供	①飲食店営業許可を取得して飲食の提供をしているケースと、 ②「共同調理体験」という名目で宿泊者とともに調理する体験の提供として 飲食店営業許可を取得していないケースがあります。		

①ホテル・旅館・民宿(旅館業法)

旅館業法に基づいて、施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業形態です。ホテルや旅館が該当しますが、農林漁家民宿では旅館業法における簡易宿所営業に基づき、居宅等で宿泊料を受けて人を宿泊させるケースが多いです。

②民泊(住宅宿泊事業法)

一般事業者(農林漁業者を含む)が、住宅宿泊事業法(民泊新法)に基づき、現に人の生活の本拠として使用されている家屋等で宿泊料を受けて人を宿泊させるものです。年間の営業日数が180日以内などの制限があります。

③体験宿泊・ホームステイ(自体ガイドライン)

①・②に基づかず、自治体のガイドラインに準拠し宿泊料を徴収せずに体験料等で人を宿泊させるものです。

5. 安全管理体制

農泊地域での体験では、班別の宿泊や体験時間が長くなるなど、生徒の行動が先生や皆さんの目から離れる場面が多くあります。また、家庭ごとに体験活動をするケースも多く意図しないリスクも予想されます。学生が安心して過ごせるように、地域における安全管理体制の整備状況や、加入保険、リスク管理への日頃の取組状況、緊急連絡体制等を旅行会社として予め確認しておきましょう。

■ 安全管理の体制の確認ポイント

- 危機管理体制（緊急連絡体制と夜間など緊急時の連絡先）
- 受入家庭の管理・指導方
 - 選定基準や定期的な研修の有無（安全講習会、避難訓練、衛生管理講習など）
- 公的機関連絡先（病院・緊急外来、管轄の消防・警察・保健所）
- 自然災害等の緊急避難場所（地震、洪水、津波など）
- 集合解散場所～各家庭や、体験場所等への移送時の車の利用の有無
 - 事故があった場合の賠償責任について、組織の保険での対応、各家庭の個人保険での対応等の対応方法の確認と最低保証金額等のルール作りなどがされているかも確認
- 漁業体験等の場合は、船舶利用の有無および船舶営業許可の有無、賠償責任保険の加入と補償額
- 携帯電波や WI-FI 等の通信環境（本部および地域や各家庭での通信状況）

■ 一般社団法人そらの郷の例

● 加入保険

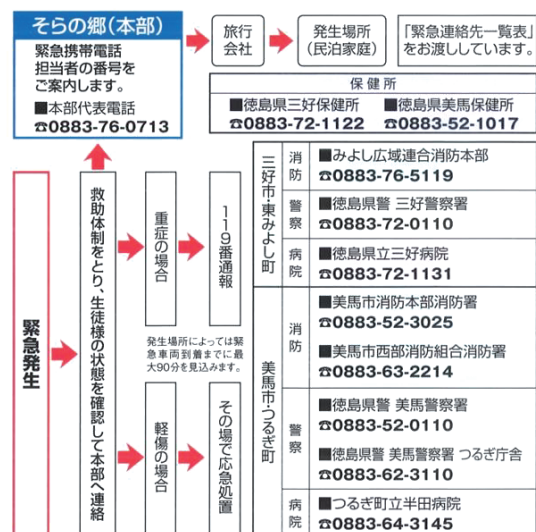
		項目	賠償責任保険
体験学習・民泊	施設	対人賠償	1億円/1事故1億円
		対物賠償	1000万円/1事故
	生産物	対人賠償	1億円/1事故1億円
		対物賠償	1000万円/1事故
			受託者賠償責任保険

● 安全対策への取組み

- 農山村生活体験は、ありのままの暮らしを体験していただきますので、安全を考慮したうえで、雨天でも体験・作業を行います。雨天時のご用意（雨具等）をお願いしております。
- 滞在中の食事（宿・昼食・民泊時）については、食物アレルギー等を事前調査のうえ、必ず食物アレルギー等の有無の連絡をお願いしております。
- 緊急連絡体制や対応マニュアルを整え、インストラクター、民泊先、宿泊施設などに周知徹底しています。また、応急処置や救急車の手配、関係者への連絡・相談など緊急時の対応マニュアルを作成し各関係先に配布しています。
- 体験場所や平時の危険箇所、災害時の危険をチェックしています。
- 受入家庭には、食事・入浴・トイレ・寝具等に係る衛生面に留意するよう指導しています。
- 民家の火災等の予防には万全を期すべく、ガス・ガソリン・灯油等の危険物管理に怠りなきよう指導しています。
- すべての受入家庭やインストラクターに対し、体験や民泊のほか、上記1～6に掲げる安全対策に関する講習受講を義務付け、定期的にそれらの講習会を実施しています。
- 安全管理には最大限の対策と指導を行っていますが、万が一の場合に備え、傷害保険や賠償責任保険に加入しています。
- 送迎等において、自家用乗用車に乗車の場合は、当該車両の自動車保険にて対応しています。
- 上記1～9に掲げる安全対策は「一般社団法人そらの郷」が責任を持って対応しています。

● 緊急連絡体制

◆ 事故発生時の対応



一般社団法人そらの郷では、受入れ前には事前説明会を開催し、緊急時の対応や、連絡体制についての情報を周知しています。また、専門家による「衛生安全講習会」等を随時開催し、各家庭に受講してもらっています。※最長時間を表しています。

5. 参考 (受入れ体制を確認するためのヒアリングシート)

- ① 貴組織は宿泊の斡旋に関して以下のいずれかの取得や登録をされていますか
 旅行業免許の登録をしている (第3種、地域限定含む)
 旅行サービス手配業の登録をしている
 体験提供組織として自治体の条例等に則り届出を行っている
 業として行っていない (対価がない) ため免許取得や登録を行っていない
- ② 貴組織に登録された民家には「簡易宿所登録」「住宅宿泊事業法 (いわゆる民泊新法) に定められる民泊登録」いずれも無く、「体験」という位置づけの宿泊提供を行う民家を含みますか
 含まない
 含む …… () 軒の農林漁家のうち () 軒が該当
- ③ 貴組織に登録された民家における食事提供について
 共同調理体験としてサービス提供しており、飲食店営業許可は取得していない
 飲食店営業許可を取得して提供している
 飲食店営業許可を取得していない民家と飲食店営業許可を取得している民家とが混在している

④ 連携している組織について

自治体 (部署名含)	
警察署	
消防署	
保健所	
急患受入医療機関	

- ⑤ 体験プログラムについて (宿泊以外の体験プログラムにつきまして教えてください)
 (1) 移動または体験に船舶を利用するものはありますか? ※該当に をお願いします
 ある
 ない
 (2) 「ある」とお答えいただいた場合、船舶営業許可は取得されていますか?
- ⑥ 移動時に車で送迎することがある場合の自動車保険について、該当する選択肢に入れてください
 事業組織で加入する体験プログラム用賠償責任保険でカバーする
 送迎する個人の自動車保険でカバーする
 自動車送迎はない
- ⑦ 実施されている項目にチェックを入れてください
 「安全対策マニュアル」等を作成し、各民家に配布している
 定期的に安全講習会を開催し各民家に指導・助言を行っている。

⑧ 賠償責任保険につきまして、ご記入をお願いいたします。

保険の対象		宿泊		体験プログラム	
内容	保険契約				
	保険金額	円 (一人)	円 (一事故)	円 (一人)	円 (一事故)
内容	保険契約				
	保険金額	円 (一人)	円 (一事故)	円 (一人)	円 (一事故)
内容	保険契約				
	保険金額	円 (一人)	円 (一事故)	円 (一人)	円 (一事故)

農泊を成功させるためには、学校、保護者、児童生徒、そして旅行会社の皆さまが、農泊に対して共通の理解を持つことが重要です。事前に学校を通じて保護者と子ども達にアナウンスすべき情報を紹介します。

● 農泊はホテル・旅館等の一般的な宿泊施設とは異なります

農泊は、単なる宿泊ではなく、地域の人々との交流や、自然の中での体験を通して学びを深める場です。ホテルや旅館のように、快適さを追求するだけでなく、子ども達自身が積極的にお世話になる人たちとコミュニケーションを取り、交流を楽しもうとする姿勢が大事となります。参加者には、そのことを事前に理解してもらうことが大切です。

● 画一的なサービスの提供ではありません

各家庭ごとにルールや習慣があり、得意なことや好きなことは異なります。例えば手作りのお菓子が自慢で子供たちに提供してくれる家庭もあれば、地域の歴史や文化を詳しく教えてくれる家庭もあります。多様な家庭のおもてなしに触れ、思い出を子供たちが話しあうことを通じて、それぞれが特別な体験であったことを実感します。営業担当の皆様は、家庭ごとにおもてなしの対応が異なることを事前にアナウンスしてください。

● 滞在中のトラブルについて

子ども達が各家庭にいる間に体調不良や困ったことがあれば、基本的には家庭にいる大人や受け入れ窓口団体が対応します。しかし、家庭の人に相談出来ないトラブル等が発生する場合も想定されます（預入家庭の人には相談しにくい身体的な問題、児童生徒同士のトラブル、盗難等）。事前指導により、先生のいる本部への連絡方法を徹底しトラブル回避に努めてください。

● 写真や画像投稿、連絡先の交換など

生徒や受入家庭が、一緒にとった写真を SNS 上に投稿することはトラブルやリスクが生じます。事前に学校側・受入側双方のルールを確認するようにしましょう。また、受入先の家庭には、同世代の子がいるケースもあります。家族の知らない場所で親しくなり連絡先を交換することが後々のトラブル発生の原因になることもあるため、この点のルールも学校側・受入側双方に確認し徹底することが重要です。

● 体験作業時の注意

受入家庭滞在中の体験時に農作業用の刃物や農業機械(鎌、斧、トラクター等)に触れることや、共同調理等の場面では包丁や火を使ったり、焚火をしたりといったこともあります。想定される作業を事前に把握し、生徒に指導するとともに、作業の時には体験前に正しい利用方法を実際に見せながら教えていただくよう、窓口団体をお願いをしておきましょう。

● 自然災害等への備え

近年、地震、大雨、竜巻等による自然災害による被害が多発しています。農泊の体験中も、地震や火事等が発生する可能性があります。子ども達には、滞在地域やお世話になる家の周囲を確認すると共に、地震や火事が起きた際の避難場所等を想定するように、学校を通じて指導してもらうことが重要です。また、子ども達だけで、川や沼等に行くことのないよう注意しておく必要があります。

● 天候や気候、持ち物等の事前案内

自然の多い農村部では、気候や平均気温等が居住地と大きく異なります。また、地域によっては、家の中に冷暖房が無い場合もありますので、温度調整がしやすい服装、日焼け止めや帽子、タオル、着替え等の案内が必要です。また、虫よけ対策や対処方法、農作業時の手袋や汚れても良い靴等の案内も必要です。

● 各家庭での確認事項

農泊の家庭では、就寝や起床時間、食事の時間の確認、布団の上げ下げや、食事のお手伝い、お風呂の入浴・利用時間、夜間に困った時の対応など、子ども達が把握すべき項目を事前に学校や受入側と打合せをしておきます。また、お小遣いで持参した現金の紛失は、受入家庭との間でトラブルになる可能性もあるので、事前に管理方法を確認しておくことが重要です。なお、各家庭にはそれぞれの約束事やルールがあります。その点も必ず確認するように、学校の先生方にもアナウンスしましょう。

● 挨拶・マナーは忘れずに

農泊の体験において挨拶は重要です。受入れ家庭の方との最初の挨拶、家にあがるとき、食事の前後、就寝、起床、挨拶がコミュニケーションの基本です。また、受入れ家庭だけでなく、地域の人への挨拶（ご近所や通りすがりの方など）も大切です。教育旅行の受け入れは、地域全体で様々な準備をしたうえで、可能になっていることを理解することが、学生のみならず、先生、旅行会社にとっても重要です。

● 事前・事後の交流

農泊体験では、事前学習・事後学習の取り組みも盛んです。事前には、班や個人別の自己紹介シートの作成や挨拶文の作成だけでなく、訪問する地域の気候や文化、歴史、産業などについて調べたり、自分の地域との比較をしたり、事前に現地の説明をしてもらったりするケースもあります。事前学習で抽出した問題や課題に対する対策は、事後にプレゼンテーション形式で実施する取り組みもあります。旅行会社の立場からアイデアを出して学生たちのより深い学びにつながれば学校からの評価もあがるでしょう。

農泊体験の感想

子ども達の感想

- 家族の中でも、一人一人役割を持って生活をするのが大切なのだと感じた。家庭の中で自分が今何をすべきなのかを考えられるようになった。
- 民泊は地域との距離が近く、地域について知ることが出来ました。
- ホテルなどに泊まると、こんな所なんだとした思いませんが、地域の課題や問題を見つめるだけでなく、感じる事が出来ました
- 学んだことは、みんな支えあっているということです。それは僕がお世話になった家の人は近所の人から育てた野菜などをもらっていると言っていたからです。
- (田植えは) 田植え機でやるときれいに揃えられるし、一気に植えてくれるのでとても楽です。
- このように農作業が楽になるものがたくさん生まれています。これは技術の向上や、農家の高齢化が深く関わっていると思いました。
- 民泊で自分が変わった。たくさんのお話をしたことで口ごもることがなくなり、人見知りだった前より話し方が明るくなったと思う。
- 地元には海がないので、足をつけるだけでも楽しい。
- いつも何も考えずに食べていた食べ物も、その裏に農家の方の努力を考えると良い機会でした。
- 私は木の伐採を体験しました。ヘルメットをかぶりノコギリで杉を全部切りました。
- チェーンソーを持って、とても重たかったです。
- 田んぼの中には沢山の生き物がいた。カエルやカエルの卵、ヒルなどが田んぼの中で生きていることがわかった。
- 民泊先では火起こし体験をさせて頂きました。自分たちで木を切って起こす焚火はとても気持ちの良い暖かさでした。

先生の感想

- 学校で3年間共に過ごしても、先生との別れを惜しんで涙をする生徒は少ないのに、たった1日過ごただけで涙を流して別れを惜しむなんてすごいパワーですね。
- 震災と復興の大変さはもちろんだが、地域のつながりの大切さも学ぶことが出来た。
- 生徒の成長の場になった。
- 机上の学習よりも、実際にホンモノと出会うことから学ぶことが、生徒の成長に繋がると痛感した。
- 子どもたちの経験を広げ社会性を高めるとともに、交流体験により人との信頼関係構築力を育てることが期待できた。
- 通常の修学旅行では味わえない、とても貴重な体験だったと思う。
- 学校生活では見ることができない、生徒たちの生き生きとした表情を見ることができた。

保護者から

- 家の手伝いをするようになった。
- 家での会話が増え、話をしてくれるようになった。

受入れ地域の話

- 拒食症だと聞いていたが、先生も驚くほど沢山の飯を食べていた。
- 不登校気味だった生徒が「来てよかった」と民家さんへ感謝を伝えていた。
- 巡回中の話、「あなた達、ここのお家の子ですか?!」と思わず先生が口にしたほど、民家さんと打ち解けた生徒達の様子に感動されていた。
- 巡回に来た先生に、生徒が自らお茶を出したり、お家の中を案内したりする様子に大変感激されていた。
- 学校では見ることができない生徒の表情や一面を知ることが出来たと感激される先生も多い。

第4章

全国の農泊地域

第4章 全国の農泊地域

No.	都道府県	市町村	協議会名	ホームページ URL	ホームステイ(民泊※)			近隣の宿泊施設(ホテル・旅館等)	
					受入	定員		受入	定員
						受入地域内で 手配する場合	近隣地域に広げて 手配する場合		
1	北海道	帯広市	十勝域内「農・泊」 観光連携協議会	http://tokachi- nohaku.com/	受入不可	-	-	受入可	何人でも 要相談
2	北海道	美瑛町	びえい農泊 DX 推進協議会	https://fureai-sc. org/	1棟6万円から のコテージあり。 近隣の宿泊施設 との連携可能。	近隣の 宿泊施設との 連携可能	近隣の 宿泊施設との 連携可能	近隣の 宿泊施設との 連携可能	近隣の 宿泊施設との 連携可能
3	青森県	南部町	達者村ホームステイ連絡協議会	https:// tassyamura.com/	受入可	80人	120人	受入可	30人
4	青森県	平川市	青森県自然体験活動 ネットワーク推進協議会	https://www. namahamu- aomori.com/	受入休止中	-	-	受入休止中	-
5	岩手県	花巻市	はなまきグリーン・ツーリズム 推進協議会	http://www. jahanamaki. or.jp/green/	受入可	40人	100人	受入可	300人
6	岩手県	久慈市	久慈市ふるさと体験学習協会	https://www. kuji-taiken.jp/	受入可	130名 ※令和7年度時点	200名 ※令和7年度時点	受入可	300名 (コテージ 10棟 20室)
7	岩手県	陸前高田市	特定非営利活動法人 SET	https:// takataminpaku. npo-set.org/	受入可	300人	330人	受入不可	-
8	岩手県	遠野市	遠野ふるさと体験協議会 (事務局 認定 NPO 法人 遠野山・里・暮らしネットワーク)	http://www. tonotv.com/ members/ yamasatonet/ kyoiku.html	受入可	80人	100名 (岩手県花巻市 との連携)	受入可	120人
9	宮城県	大崎市	一般社団法人 みやぎ大崎観光公社	https:// www.mo- kankoukousya. or.jp/	受入可	40人		受入可	300人
10	宮城県	気仙沼市	気仙沼ヘルスツーリズム協議会	https://www. kesenuma-t. co.jp	受入休止中	-	-	受入可	100人(分泊)
11	宮城県	登米市迫町	食農体験ネットワーク登米協議会	https://www. izunuma.co.jp/	受入可	30人	40人	受入可	200人
12	宮城県	南三陸町	入谷の里山活性化協議会	https:// iriyanosatoyama. com/	受入不可	-	-	受入可	200人
13	宮城県	蔵王町	蔵王農泊振興協議会	http://www. nszao.co.jp/	受入可	240人	300人	受入不可	-
14	秋田県	大館市	大館市まるごと体験推進協議会	https:// marugoto-odate. amebaownd. com/	少人数は可	80人	80人	受入不可	-
15	山形県	戸沢村	戸沢村農泊推進協議会	http://www. inaka-taiken. jp/	受入可	80人	30人	受入不可	-
16	山形県	鶴岡市	NPO法人 自然体験温海コーディネート	https://gb- atsumi.jp	受入不可	-	-	受入可	約150人
17	栃木県	大田原市	大田原ツーリズム、 大田原グリーン・ツーリズム 推進協議会	https://www. ohtawaragt. co.jp/	受入可	400人	400人	受入可	300人

No.	日帰り体験	地域のPR (100字程度)
1	受入可	農業王国「十勝」での本格的な農業体験を通し、深く地域の歴史やSDGsについて学ぶ事ができます。収穫体験、トラクター運転体験、本物の馬と馬耕体験、アイヌ民族の方との交流もご用意できます。
2	受入可	ファームズ千代田は、200haの広大な牧草地で種牛から繁殖・肥育まで全てを行っている牧場です。放牧で育つジャージー牛は、アニマルウェルフェア認証です。「ふれあい牧場」は入場無料で、たくさんの動物たちと触れ合えます。また、酪農教育ファーム認定牧場で、食育や畜産についての様々な体験学習が用意されています。ジャージー牛の乳搾り、じゃがいも掘り、スノーシュー体験、生キャラメル作り、クラフト体験など。
3	受入可	山と川に囲まれた青森県南部町では農家民泊や農業体験が楽しめます。行政と民間団体が連携して取り組んでおり、緊急時の医療体制や外国人向けの通訳サポート、交流事業などさまざまな要望に対応しています。
4	受入可	「おおわに自然村生ハム工房」にて生ハムの仕込み体験。冬季間11月～2月まで。最大10人まで。木造廃校舎を再利用し冬の冷たい乾いた空気を利用して生ハムを製造しています。仕込みの段階では骨抜き、血抜き、塩もみなどの工程があります。寒い環境での作業になりますので、厚着でお越しください。
5	受入可	心は銀河へ 思いは大地へ 宮沢賢治のふるさとの旅 五感で楽しむ宮沢賢治の里グリーン・ツーリズムは「自然のすばらしさ」「食と農業の大切さ」を学び「人の心のあたたかさ」にふれることができます。
6	受入可	広大な海と山々、日本短角牛、伝統食文化、木炭生産、心の通う民泊など、豊かな自然環境と素朴な生活文化、温かな人々のいる久慈市は、山、里、海の全ての体験を堪能することができます。シャワーライミングや畜産体験など体験プログラムも充実しており、特に学校に山を丸ごと貸出す「学校の森づくり体験」や、山側の地域に伝わる郷土食「まめぶ作り体験」、9,000万年前の地層から琥珀を採掘する「琥珀採掘体験」は久慈市でしかできない貴重な体験です。
7	受入可	陸前高田の民泊では、「山側・海側・中心市街地の方に住んでいる方々、また、古民家や震災後に高台に家を建て直された方、一次産業従事者の方からサラリーマン、移住者の方等」様々な方が民泊を受け入れています。お客さんではなく、「家族の一員」として、受入家庭の「ありのまま」の暮らし体験を通して生まれる気づきや学びを大切にしています。
8	受入可	「民話の里遠野の農的な暮らしびりを体感」を受け入れのモットーにしています。一生涯大切な思い出になる教育旅行となり、受入家庭での農作業や食事作り、会話等しながら、農村での暮らしを知り、知恵になるようなことを目指しています。
9	受入可	大崎市は宮城県北西部に位置する世界農業遺産にも認定された伝統文化が色濃く残る田園都市です。新幹線の駅と高速道路のインターチェンジの両方があり、仙台、松島、平泉への移動も便利です。家族のように温かく迎え入れてくれる「民泊」、田植え、稲刈りをはじめとした「農業体験」、本州唯一の泉質を誇る「鳴子温泉郷」、伝統的食文化を体験できる「ずんだ餅作り体験」など、大崎市でしかできないメニューをご提案させていただきます。
10	受入可	リアス式海岸に面した漁業体験(カキ養殖、ワカメ養殖など)が提供出来る地域です。また、「みちのく潮風トレイル」なども活用し、震災語り部ガイドの案内で震災や防災スタディを含んだヘルストレッキングが可能です。地域産業体験と震災スタディを併せ学習効果が高い地域です。
11	受入可	一般観光地では企画しにくい、「自然」「農業」「食」をテーマにした体験型プログラムをご提案します。 ツアー催行時、当社が地域のコンシェルジュとなり、事前調整からツアー終了までのコーディネート窓口1本で対応します。
12	受入可	農業や果物収穫体験、モノづくり体験、里山生活体験、森里海めぐるツアーなどの実践活動を積み重ねながら受入態勢を育くみ、誘客を図っている。地域づくりを意識した農泊事業を推進している。
13	受入可	宮城県蔵王町は蔵王連峰の麓に位置し、自然豊かで農業の盛んな地域です。空き家を活用した宿泊施設に宿泊し、耕作放棄地を再利用した田畑で農業体験や登山やウインタースポーツ。伝統的工芸品の文化的ワークショップなど豊かな学びを提供いたします。
14	受入可	きりたんぼの本場と言われている秋田県大館市は、日本3大地鶏である比内鶏の産地でもあり、きりたんぼの鍋に入れる具材は、比内地鶏やセリ、ゴボウ、舞茸等と決まっています。その本場の「きりたんぼづくり体験」や「農作業体験」、言葉から地域を知ることが出来る「秋田弁講座劇」等を行っています。 また、秋田犬発祥の地でもあり、「秋田犬会館」、「秋田犬の里」等の施設もあります。
15	受入可	山形県が推進している林業政策「やまがた森林ノミクス」が目指す「緑の循環システム」を林業体験や工場見学から、「森を育てる」「木材を生産する」「木材を収穫する」「木材を活用する」こちを学ぶことができます。
16	受入可	鶴岡市温海地域の27ある集落ごとの独自文化、先人から受け継いだ暮らしと、豊かな森と海の自然を活かしたクラフト体験、マリナクティビティなどが体験できる。
17	受入可	農家民宿の教育旅行の他、団体での農業体験、個人旅行の農家のホテル、有形文化財ホテルでの受入れも行っております。

第4章 全国の農泊地域

No.	都道府県	市町村	協議会名	ホームページ URL	ホームステイ(民泊※)			近隣の宿泊施設(ホテル・旅館等)	
					受入地域内で 手配する場合	定員			定員
						受入地域内で 手配する場合	近隣地域に広げて 手配する場合		
18	栃木県	宇都宮市 大谷町	大谷グリーン・ツーリズム 推進協議会	https://oya-gt.jp/	受入不可	-	-	受入不可	-
19	栃木県	那須烏山市	大木須農泊推進協議会	http://oogisu.net	受入不可	-	-	受入可	36人
20	群馬県	富岡市	NPO法人 ふれあいパーク岡成 (甞る!高尾創造協議会)	https://www.ekiten.jp/shop_36465922/	受入不可	-	-	受入不可	-
21	群馬県	みなかみ町	一般社団法人 みなかみ町体験旅行	https://m-tr.jp	受入可	100人	200人	受入可	450人
22	埼玉県	川越市	蔵 in ガルテン川越 グリーンツーリズム推進協議会	https://kawagoe-gt.com/	受入不可	-	-	要事前相談	-
23	千葉県	柏市	手賀沼アグリビジネスパーク 事業推進協議会	https://teganumaweekend.com/	検討中	-	-	受入可	300人 (千葉県立 手賀の丘青少年 自然の家)
24	千葉県	睦沢町	睦沢町農泊推進協議会	https://6238.chiba.jp	受入可	11名 (民泊業認可施設のみ。一般家庭については応相談)	応相談	受入可	96人
25	東京都	相模原市 緑区	藤野茶泊推進協議会	https://tokaen.jp/ (当協議会事務局、 農泊受入施設桐花園)	受入不可	-	-	受入可	50~100人
26	新潟県	魚沼市	一般社団法人魚沼市観光協会	https://www.iine-uonuma.jp/kyouryo/	積極的に 募集しないが、 要望に応じて 手配する	40人程度	現在、 新潟県全域で 200~300人を 対応すべく、 調整済みです。	受入可	180人
27	新潟県	上越市	越後田舎体験推進協議会	https://joetsukankonavi.jp	受入可	150人	240人	受入可	1施設/160名 1施設/140名 1施設/100名
28	富山県	南砺市 利賀村	利賀地域づくり協議会	https://toga-kc.7104.info/	受入可	50人	200人	受入不可	-
29	富山県	南砺市	とが宿泊体験協議会	https://furusato.jp/facility/1135/	受入可	100人	250人	受入可	120人
30	富山県	朝日町	朝日町民泊推進事業実行委員会	https://www.asahi-tabi.com	受入可	60人	-	受入可	100人
31	石川県	白山市	白山ろくスローツーリズム 研究会	https://hakusanroku-st.com	受入不可	-	-	受入不可	-
32	石川県	羽咋市	はくい式自然栽培実行委員会	https://www.hakui.is-ja.jp/	受入可	30人	50人	受入可	30人
33	福井県	福井市・ 越前市	教育旅行ふくい	https://kyoikuryoko-fukui.com/about	受入可	250人	250人	受入可	200人
34	福井県	三方上中郡	伝統漁法による 三方湖の活性化推進協議会	https://switchswitch.org/	受入可	100人	300人	受入可	200人

	日帰り体験	地域のPR (100字程度)
18	受入可	日本遺産・大谷石文化を学ぶ「大谷体験学習プログラム」。大谷石の産地・大谷(おおや)を、生徒用ワークシートと指導者用資料をもとに、専門のガイドが構成文化財を案内します。農業体験や里山体験も可能です。
19	受入可	豊かな自然に囲まれた里山大木須には、築140年の古民家を再生した宿泊体験施設“ほたるの里の古民家おおぎす”があります。大黒柱や大きな囲炉裏、薪で沸かしたお風呂や床暖房等、里山の恵みが活かされ、ゆったりとした時間と空間の中で地域住民との交流も図れます。ここでは、里山の自然体験や暮らしに根ざした食文化体験、農業体験が出来ます。長年、地域で守り育ててきたオオムラサキの観察会やホテル見学者の案内も行っていきます。また、炭窯で焼いた炭をふんだんに使ったバーベキューや囲炉裏料理、また、竹を使った流しそうめんも楽しめます。地元産のもち米やそばを使った餅つきやそば打ち体験も出来ます。お客様のご要望にあわせて体験をご用意しています。 ※修正をお願いします。
20	受入可	教育旅行については、「養蚕飼育体験」を1年に4回ほど実施しています。1.桑取体験 2.桑をお蚕に食べさせる 3.お蚕を観察 4.繭クラフト体験などを教育の一環として提供をさせていただいております。昨年は約200名ほど受け入れをいたしました。
21	受入可	都心からのアクセスが良く、原生的な自然が残る利根川源流の町みなかみ。谷川連峰から流れる豊かな水、多様な動植物が棲む森、そして自然とともに生きる人々の日常をプログラム展開しています。今なお息づく農村文化と自然の恵みをいかしたアウトドアアクティビティが調和した農業と観光の町です。
22	受入可	川越は都内からのアクセスが良く、小江戸観光とセットで農業体験を楽しむことができます。「川越市グリーンツーリズム拠点施設」とその周辺では、自分で収穫した野菜でのバーベキューや、四季折々の景観を楽しむことができます。
23	受入可	都心に一番近い天然の湖沼「手賀沼」の東側エリア「奥手賀」には古来育まれた自然や歴史文化、農業・漁業などを活かした資源があります。これらの資源を活かした自然体験プログラムを通して地域のSDGsを学びます。
24	受入可	1年中温暖な気候。米づくりを中心とした収穫体験など、自然と文化が共生し続ける、持続可能な里山環境について学ぶことができます。東京や成田・羽田空港からも近く、国内外からのご利用に便利です。
25	受入可	「にほんの里100選」にも選定されている当地では、多彩な自然の下で、うどん打ち、茶摘み、こんにゃく作り、ますつかみ取り等様々な記憶に残る体験ができます。茶畑、ゆず栽培地、湖、そして森林等豊かな自然環境の下で新鮮な発想も生まれ、教育効果の高まりが期待されます。
26	受入可	魚沼を象徴する「コシヒカリ」と「豪雪」。雪国新潟の中でもトップクラスの“豪雪”が、澄んだ空気と清涼な水を生み、美味しい“魚沼産コシヒカリ”を育み、魅力的な自然体験を味わわせてくれます。魅力たっぷりの魚沼市に、ぜひおいでください!
27	受入可	「越後田舎体験」は教育旅行の受入れ開始してを25年以上となり、様々な「ほんもの体験」を提供してまいりました。農漁村でのホームステイを体験することで「自然と自然」「自然と人」「人と人」、様々なつながりを体験や住民との交流を通じての学ぶことができます。また、豊富な体験プログラム、探究学習プログラムもご提案できますので、お気軽に事務局までご連絡ください。
28	受入可	四季折々の美しい自然が広がる利賀村は、山菜採りやジビエ料理、民謡や獅子舞などの伝統文化を体験できる特別な場所。心温まる交流と田舎ならではのゆったりとした時間が、訪れる人々に癒しを与えます。
29	受入可	40年以上の民泊受け入れ実績のある利賀村では、山奥の豊かな自然を利用した山菜採りや森林ハイク、岩魚掴み、そば打ち、伝統民謡の体験や、あたたかな人との交流を満喫いただけます。
30	受入可	自然豊かな田舎体験!また会いたくなる温ったかい魅力的な人々。ありのままの暮らし体験は、生徒さんの明日へつがる感動をお届けしたい。海・川・山も近くて、小さな町なので農山漁村体験にはうってつけ!
31	受入可	田植え体験:白山ろくの新緑を満喫しながら田植えを行います。霊峰白山から流れる水の恵みと土のありがたさを感じるとともに、日ごろ食べているものに思いをめぐらせ、「食」について考えてみます。 稲刈り体験:夏の終わりから秋にかけて、こうべを垂れて金色に波打つ田んぼに足を踏み入れ、稲刈りを体験。お米ができるまでの手間ひまや、収穫の喜びを感じてください。 ガイドと一緒にウォーキング:雪のないシーズンに、スキー場周辺をウォーキング。「森のダム」ともいわれる恵み多きブナ林は、春の新緑、夏の陽光、秋の紅葉と、季節ごとの魅力にあふれています。ガイドの案内で散策すると、車で通りすぎる時とは全く違う自然が味わえます。
32	受入可	自然栽培農家やJA等で組織されたはくい式自然栽培実行委員会を母体に、地域内の宿泊施設やレストラン等と連携して、自然栽培農産物を使った食や農業体験等を提供するはくい式自然栽培ツーリズムなどを実施しております。
33	受入可	福井県嶺北地域を中心に市町をまたいだ連携で、様々な活動を行っています。自然を生かした、海・山・里・川等の体験から、工芸・伝統文化・教育・防災等の体験や、民泊、民宿、ホテル等とも連携して、様々なニーズに応えられる教育旅行が出来ます。
34	受入可	若狭湾や三方五湖といった豊かな自然をベースに、農林漁業体験の提供を地元の方々と一緒にしています。京都、大阪、名古屋からは1.5~2時間程度と近く、昔からの漁家民宿やホームステイによる民泊体験が人気です。

第4章 全国の農泊地域

No.	都道府県	市町村	協議会名	ホームページ URL	ホームステイ(民泊※)			近隣の宿泊施設(ホテル・旅館等)	
					受入地域内で 手配する場合	定員			定員
						受入地域内で 手配する場合	近隣地域に広げて 手配する場合		
35	山梨県	韮崎市	歴史と食の七里岩地域協議会	https://greefarm.jp/	受入不可	-	-	受入可	11人
36	山梨県	笛吹市	笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会	https://www.fuefukinohaku.jp	受入可	30人	100人	受入可	200人
37	長野県	飯山市	信州いいやま観光局	https://www.iiyama-ouendan.net/	受入不可	-	-	受入可	時期による/ 分宿対応可能であれば200名
38	長野県	松川町	まつかわリゾート推進協議会	https://dansuki.jp/	受入可だが学生(小学生・中学生・高校生・大学生)に限る	50人	200人	受入可	200人
39	岐阜県	恵那市	奥矢作移住定住促進協議会	https://okuyahagishinrinjuku.com/	受入不可			受入可	80人
40	静岡県	掛川市	かけがわ栗ヶ岳山麓農泊推進協議会	https://chanosato.net/	受入可	約20人 3軒	約100人	受入可	約500人
41	愛知県	田原市	田原市農泊推進協議会	https://taharamichinoeki.com/mekunhouse	受入不可	-	-	受入可	120人
42	愛知県	西尾市	西尾南部ベイエリア協議会	sakushima.com	受入不可	-	-	民宿	50人
43	三重県	紀北町	紀北町海山地区渚泊推進協議会	https://miyamanagisahaku.com/	受入不可	-	-	受入可	200人(分宿)、 1軒あたり 60人~30人
44	三重県	大紀町	一般社団法人大紀町地域活性化協議会	https://taiki-okuisse.jp/	受入可	70人	100人	受入不可	-
45	三重県	津市美杉町	Inaka Tourism 推進協議会	www.inaka-tourism.com	受入可	30人~40人	不明	受入可	300人
46	三重県	明和町	めいわ農泊推進協議会	https://dmo.hana-meywa.jp/	受入不可	-	-	受入不可	-
47	三重県	鳥羽市	鳥羽渚泊推進協議会	https://toba.nagisahaku.jp/	受入不可	-	-	受入不可	-
48	京都府	南丹市	南丹市美山エコツーリズム推進協議会	https://miyamanavi.com/	受入可	40人	-	受入可	80人
49	兵庫県	洲本市	心に残る淡路島農泊推進協議会	https://www.awaji369.com	準備中	10人	20人	近隣にあり	162人
50	奈良県	明日香村	一般社団法人大和飛鳥ニューツーリズム	https://yamatoasuka.or.jp/	受入可	150人	200人	受入不可	-
51	奈良県	曾爾村	曾爾村農山村交流促進協議会	https://sonikodamaresort.com/	受入可	8名	不明	キャンプ場	100人

	日帰り体験	地域のPR (100字程度)
35	受入不可	絶景の宿に泊まりながら農業体験を楽しめます。通常は、収穫体験ですが希望者は農作業体験もおこなえます。
36	受入可	世界農業遺産に認定されたフルーツ王国山梨県笛吹市に位置しています。車で40分で富士山へまた東京からのアクセスもよく車で1時間40分関東エリアからも近い場所にご便利です。石和温泉と勝沼ワイナリーなどの施設も近隣にあり、大きい団体を受け入れることができる温泉谷地との連携もしております。また教育プログラムとしての体験の受け入れとしては地域の農家のお手伝い体験、観光農園での収穫体験、実施主体であるマルサマルシェでは通年を通じて食体験が提供可能で郷土料理であるほうとう作り体験や、フルーツの加工体験、干し芋作り体験、地域の文化遺産の見学ツアーや歴史を体験する釈迦堂博物館など近隣施設と連携しながら地域の魅力体験ツアー、また環境に配慮した農業についてなど体験しながら学べるプログラムの提供を得意としております
37	ご予算と行程による	長野県飯山市は中央に千曲川(信濃川)が流れる特別豪雪地帯の雪国です。四季がはっきりしており、すべての中心に「雪の恵み」が流れる地域です。
38	受入可	長野県・南信州で「農ある暮らし」を体験!【だんだん好きになる旅まつかわ】は農泊を通じ、地域の文化・自然・人との交流を提供。旬の農作業体験や地元食材を活かした Orchard ツーリズム、田舎ならではの温かいおもてなしで、都市と地方をつなぐ特別な時間をお届けします。
39	受入可	岐阜県恵那市南部にある奥矢作地域は、森林率80%以上の山岳地域で、矢作川や矢作ダムにより形成されている奥矢作湖、そして四季折々の恵みを賢沢にいただける自然と共存する暮らしがあります。宿泊ができる旧校舍・奥矢作レクリエーションセンターでは、森林学習、狩猟・ジビエ、木工、農業、魚つかみ、流しそめん、キャンプファイヤーを体験できます。
40	受入可	当地はお茶どころ静岡でも屈指の茶産地で世界農業遺産 茶草場農法を営む生産農家たちとの交流を通じSDGsを学ぶプログラム等を紹介しています。
41	受入可	日本列島の中心部、愛知県に位置する田原市。海と山の豊かな自然に囲まれており、農業・漁業とも盛んな地域です。観光体験博覧会「たはら巡り〜な (https://www.taharakankou.gr.jp/tahara-megurina/)」に掲載されている53の体験事業や、渥美どろんこ村での体験など、生産者自らが紹介する豊富な体験プランを取りそろえています。
42	受入可	体験先は離島。本土から船で20分。漂着ゴミの回収、里山保全活動といった環境問題から古墳や昔の家が多く残っており、歴史を学んだり、固有の植物や動物等あり、またアートの島で多様な学習の場として活用できます。
43	受入可	熊野古道伊勢路の「馬越峠」や奇跡の清流「銚子川」、そして昔は鯉の一本釣り漁業で栄えた「漁師まち引本浦」があります。馬越峠の散策、手作り筏で銚子川を下り、シュノーケリングでゆらゆら帯を観察する体験や引本浦での漁業体験、塩づくりで作った塩を使った干物づくりなどの味覚体験、唯一残っている鯉の生節加工場の見学を含めた引本浦の歴史散策も人気です。
44	受入可	大紀町は伊勢と熊野三山を結ぶ巡礼の道「世界遺産熊野古道伊勢路」を有する町です。豊かな自然と美味しい食材に恵まれた大紀町は、農・林・漁業体験を始め様々なカテゴリーの豊富な体験プログラムが揃っています。
45	受入可	美杉町はかつて伊勢の国司やお伊勢参りの街道が栄えた歴史深い地域です。現代においては東海圏初の森林セラピー基地としても認定を受けました。様々な体験型ツーリズムや農家民宿、旅館が連携して、「人」を主役にして、ここでしかできない滞在を提供しています。
46	受入可	明和観光商社は、歴史と自然が調和する明和町の魅力を発信! 悠久の歴史を体感できる斎宮跡で、平安貴族の暮らしを体験したり、満月の夜には幻想的なイベントも開催。 また、地元の食材を活かしたグルメや、四季折々の花々を楽しむことができます。明和町で、心に残る特別な体験をしてみませんか?
47	受入可	当該地域は、漁業と観光業が盛んな町です。特産物であるアサリ、サワラ、アラメ等が漁獲され、古くから豊富な水産資源に恵まれており、伊勢神宮を中心とした文化や生活様式が育まれてきました。近年は「漁観連携」を掲げて、鳥羽さかなのブランド化等、漁業者と観光関連事業者が一体となって、産業振興に取り組んでいる。
48	受入可	美山町では長年中高生の教育旅行での民泊を受入れを行っています。 平成27年度からは海外の小中高生の受入れも始めており、昨年は700名を超えるインバウンド教育旅行民泊の受入れを行いました。 滞在中には薪割りや鶏の解体、草引き、野菜収穫、雪遊びなど各家庭で異なる生活体験を行います。
49	受入可	農業や肥料を使わず、淡路島の豊かな自然の力だけで育てた野菜の収穫体験が可能です。当農園では固定種(伝統野菜の種)を使い、野菜本来の生命力と自然の力だけで持続可能な自然農法を営んでいます。更に農園内に設置したカマドを使って、採れたての野菜や淡路島産の食材で料理体験も可能です。カマドで炊いたご飯は最高の美味しさです。ここでしか味わえない自然本来の味わいを通じて子供たちの食育に貢献いたします。その他にも、薪割り、火起こし、やぎや鶏の餌やり体験のなど、淡路島の自然とのふれあい体験を提供いたします。
50	受入可	大和飛鳥ニューツーリズムでは、民家ステイを中心とした「体験型教育旅行」を通じて総合的な学習の機会を提供しております。大和・飛鳥日本はじめりの地、大和・飛鳥で豊かな自然と、深い歴史、そして人とのつながりを体験ください。
51	受入可	低山トレッキング

第4章 全国の農泊地域

No.	都道府県	市町村	協議会名	ホームページ URL	ホームステイ(民泊※)			近隣の宿泊施設(ホテル・旅館等)	
					受入地域内で 手配する場合	定員			定員
						受入地域内で 手配する場合	近隣地域に広げて 手配する場合		
52	奈良県	田原本町	田原本町川東 地域資源活用協議会	https://maruto-shoyu.co.jp/	受入休止中	-	-	受入可	25人
53	奈良県	御所市	金剛葛城山麓地区 農泊事業推進協議会	https://gose.farm/	受入可	50人	50人	受入可	50人
54	和歌山県	日高川町	(一社)紀州体験交流ゆめ倶楽部	https://kishutaiken.com/	受入可	100人	200人	受入可	150人
55	鳥取県	倉吉市	倉吉市 体験型教育旅行誘致協議会	taiken@sekigane.com	受入可	160人	160人	受入不可	-
56	島根県	大田市	ゆのつ民泊体験・事業協議会	https://hisom.jp/	受入不可	-	-	受入可	80人
57	島根県	隠岐の島町	都万地区農泊推進協議会	https://www.okitabi.jp	受入不可	-	-	受入可	40人
58	島根県	浜田市	浜田市ツーリズム協議会	https://hama-tourism.com	受入可	160人	200人	受入可	300人
59	岡山県	瀬戸内市・備前市	せとうち牛窓玉津農泊推進協議会	https://www.facebook.com/SetouchiFarmStay/	受入休止中	-	-	受入可	200人
60	岡山県	津山市	つやま農業生産物 ブランド化推進協議会	https://www.tsuyamakan.jp	受入不可	-	-	受入可	約60人
61	広島県	北広島町	北広島町農山村体験推進協議会	https://kitahiro.jp/minpaku/gaiyou.html	受入可	100人	180人 ※加盟団体(広島湾 ベイエリア・海生都市 圏研究協議会) との調整必須	受入可	100人
62	徳島県	美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町	にし阿波～剣山・吉野川 観光圏協議会	https://nishi-awa.jp/soranosato/	受入可	400人	450人	受入不可	-
63	高知県	四万十町	しまんと分校連絡協議会	https://shimantobunko.jp	簡易宿泊施設、 近隣の民泊 (離れ貸切型) 施設等の利用可能	当宿10名	近隣民泊施設 を合わせ、 20名程度	受入可	上記同様
64	大分県	豊後高田市、国東市	大分県 GT 東部地区連絡協議会 (豊後高田市グリーンツーリズム 推進協議会 国東グリーンツーリズム研究会)	https://kunisaki-gt.com/about/ https://bt-farmstay.com/	受入可	約100人	約250人	受入可	約200人
65	宮崎県	小林市・えびの市・高原町	北さきしま田舎物語推進協議会	https://kitakirishima.com/	受入可	60人	-	受入不可	-
66	沖縄県	金武町	金武町ツーリズム推進協議会	https://www.nature-kin.com/	受入可	200人	200人	受入可	80人
67	沖縄県	読谷村	一般社団法人 読谷ブルーゾーン研究協議会	https://bluezones-yomitan.okinawa/	受入不可	-	-	受入可	223人

※民泊

旅館業(簡易宿所)・住宅宿泊事業法の営業許可を取得している民家のほか、都道府県への届け出等により教育旅行の体験宿泊受入れを行っている農林漁家を含みます。

	日帰り体験	地域のPR (100字程度)
52	検討	奈良最古となるマルト醤油は、地元産原材料と天然醸造製法にこだわって、丁寧に醤油づくりを続けてまいりました。風味豊かなお醤油は皇室御用達でもありましたが、大戦後、食糧難により閉業。それから70年を経たいま、眠っていた蔵元の再興をかけて、宿として新たに開業いたしました。
53	受入可	御所市豊かな自然と神話の時代からの歴史に彩られた御所市。ここには昔の人から受け継がれてきた「ていねいな暮らし」があります。朝、目が覚めると、遠く見える山々から太陽がのぼり、一面を照らしていく。刻々と変わる自然の美しさは、ゆっくりと滞在するからこそ、見えてくるものです。初めて土を触り、そこで採れたもので作られたご飯を食べる。地域の人たちに、昔ながらの知恵を教わりながら、ひとつひとつをていねいにやってみる。ここに暮らす人たちにとって、ごく当たり前の日常は、普段、忙しく毎日を過ごす人にとっては、とても贅沢な時間ではないでしょうか。体験は、畑で農作物収穫体験や醤油蔵、豆腐屋さんの見学。味噌・醤油などの発酵食品作り体験。着物体験や己書、薫書など様々なコンテンツを取り揃えております。
54	受入可	和歌山県のほぼ真ん中に位置するエリアで、海・山・川の自然が豊富なエリアで多くの体験メニューのご用意が可能です。また、宿泊においては一般家庭と触れ合うことのできる、民泊。美しい海外泊の民宿旅館に分宿で宿泊していただく民宿分宿をご用意しております。
55	受入可	訪れる人と迎える人が共に心豊かな時を過ごせる民泊体験を提供。受入家庭は中山間から海辺まで広がり、自然豊かな山、平野、海で田舎暮らし体験ができます。地域の文化や交流を楽しみながら、特別な思い出を作れる機会を提供します。
56	受入不可	日本で唯一の重要伝統建築物群保存地区に指定され、また石見銀山の銀を運び積出港として栄え、世界遺産に指定されている温泉街と港の町。歴史的な街並みと、石見神楽ややきものなどの文化が今でも地域に残り、そこに暮らす住民は銀を運び出していた時代から外からの人も寛容に受け入れる温かい人情あふれる町。そんな町でありのままの暮らしを体験する。
57	受入不可	隠岐の島は、大地の上に成り立つ生態系や歴史・文化など私たちの営みが評価され、ユネスコ世界ジオパークに認定されています。そこで「島のくらしとあそび」をテーマに島民との交流型プログラムを提供します。
58	受入可	日本海と中国山地に囲まれた豊かな自然と「石見神楽」や「石州和紙」などの伝統文化が息づく浜田市で、農山漁村生活文化文化、自然に直接触れる様々な体験プログラムを提供します。海・里・山の自然豊かな農山漁村で田舎ならではの生活の営みを体験しながら社会性を養う「感動を呼ぶツーリズム」体験を。
59	受入可	瀬戸内市でサトウキビの植え付け、この地で生まれ育った姉妹が心をこめて調理する地元山海の幸、古民家をDIYでリノベーションされたゲストハウス、「日本刀の聖地」備前長船で体験する剣術入門などを体験してみませんか？
60	受入可	岡山県の北部に位置する人口約10万人が暮らす津山市。市の中心部には歴史ある桜の名所津山城(鶴山公園)がそびえたち、豊かな自然とともに、四季折々の美しい風景が楽しめ、地域に根付いた牛肉文化の美味しいグルメも楽しめます。
61	受入可	北広島町では、豊かな自然環境や文化資源を活用した体験プログラムを提供しています。これまでに約18000人を受け入れており、毎年多くの学校が修学旅行や訪日教育旅行で訪れています。
62	受入不可	生徒たちは家族の一員として受入家庭に迎えられ、サステナブルな自給的農業を体験します。収穫した旬の野菜や山菜を使った共同調理、家族団楽の食事による心の交流を通じて、「日本一」の厳しさを豊かさに変える暮らしを学びます。
63	受入可	栗・芋・生姜・茶など全国でも栽培が減少している一次産業現場がまだ残り、四万十川と共に暮らす生き方に触れることができます。移住者も多く住民も来客受入れに慣れており、観光を超えた暮らしを体験できます。
64	受入可	世界農業遺産に認定された国東半島の地域の特色を活かした様々な体験。田舎暮らしを体験するには非常にバランスの取れた地域で、全国で住みたい街ベスト3にも入るほどである。例年インバウンド学生も多く利用され、海外でも注目を集めている地域です。
65	受入可	霧島連山の北側に位置する宮崎県小林市・えびの市・高原町の3市町で活動を行っております。大自然に囲まれた地域の一般家庭に滞在し、農業体験、田舎暮らし体験、調理体験等を行って頂き、食の大切さ・命の大切さ・農業の大切さを学んで頂きたいと思っています。また、「はじめまして!の後は、もう家族。」を合言葉に、人と人との出会いや交流を大切に活動を行っています。非日常の中で人の温かさに触れることで生徒達の心が解放され、第2のふるさととして心のよりどころとなるよう活動を行っています。
66	受入可	金武町まんぱくのテーマは「ふれあい」です。手つかずの自然と継承されてきた歴史や文化にふれ、地域に根付いた心ゆたかな民家さんと心と心のふれあいを通して絆の大切さや、チムグクルを体感し、新たな価値観を発見できます。みなさまの「第2のふるさとづくり」をお手伝いさせていただきます。
67	受入可	読谷村は沖縄本島中部に西側に有る日本1人口の多い村です。本島西海岸において唯一の防波堤の無い海岸沿いにはリゾートホテルが立ち並び白い砂浜を活かしたマリンスポーツが楽しめます。残波岬と世界遺産座喜味城跡から望む夕陽は絶景です。内陸部には希少種の動植物が生息する清流長田川が流れ上流の散策体験が楽しめます。文化体験については600年前から伝わる読谷山花織、72の陶芸家が集積するちむんの里(焼き物の里)や唄サンシン(琉球音楽)の始祖と言われた赤犬子を祀る赤犬子宮が有り赤犬子のDNAを受け継ぐ著名な音楽家が今も誕生する文化村で体験メニューも豊かです。

【農泊に関するポータルサイト(一般旅行者向け)の紹介】

- 国内向け農泊PRサイト「農泊ポータルサイト」 <https://nohaku.net>
- 海外向け農泊PRサイト「Countryside Stays Japan」 <https://countrysidestays-japan.com/>

学習指導要領について

● 学習指導要領の改訂

学習指導要領は、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準であり、およそ10年に1度改訂されます。告示から周知徹底時期を踏まえ、全面実施時期がコロナの感染拡大期と重なりました。

学校では、コロナによりオンライン授業などの急なICT活用の対応に追われ、大変だったと様子がかえりました。コロナが終息し、学習指導要領の改訂を踏まえた授業改善や新たな教育活動の取り組みが本格化しています。

★改訂された学習指導要領がスタート

小学校：2020年度～ / 中学校：2021年度～ / 高等学校：2022年度～

★学習指導要領（中学校の場合）

I 総則

II 教科

III 特別の教科 道徳

IV 総合的な学習の時間^{*1}

V 特別活動

(1) 学級活動

(2) 生徒会活動

(3) 学校行事

① 儀式的行事

② 文化的行事

③ 健康安全・体育的行事

④ 旅行・集団宿泊的行事^{*2} ←教育旅行（修学旅行，移動教室，集団宿泊，野外活動など）

⑤ 勤労生産・奉仕的行事

※1 高等学校では、「総合的な探究の時間」

※2 小学校では、「遠足・集団宿泊的行事」

● 学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる3つの資質能力を示し、これを育成するために「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング／探究的な学び）」の視点にたった授業改善をし、社会と連携・協働しながら進めていく事が記載されています。

- 育成すべき3つの資質・能力
 - 一 知識・技能：「何を理解しているか、何ができるか」
 - 二 思考力・判断力・表現力等：「理解していること・できることをどう使うか」
 - 三 学びに向かう力・人間性等：「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

- 社会に開かれた教育過程（社会との連携・協働）
 - 一 よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有
 - 二 社会に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくための資質・能力を育成
 - 三 学校教育を学校内に閉じずに、目的を社会と共有・連携しながら実現する

- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（「個別最適な学び」と「協働的な学び」）

コロナの感染拡大に伴い、急速なタブレット端末の設置やオンライン授業等の推進が図られ、学校現場もその対応に追われました。その中で、2021年1月に中央教育審議会が『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』という答申をだし、ICT活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実践していくことが打ち出されました。

- 授業スタイルの変化

従来の授業は、先生が一方向的に教える「一方通行」の授業でしたが、これからの授業は、生徒が主体的に学び、先生や仲間と協力しながら成長していく「双方向」の授業に変わっていきます。

「個別最適な学び」では、生徒が自分の興味やペースに合わせて学習目標を設定し、タブレットなど多様な教材を使って学習を進めます。「協働的な学び」では、グループワークやプロジェクトを通して、生徒同士が協力し、問題解決能力やコミュニケーション能力を養います。先生は伴走者となり、生徒たちの力を最大限に引き出すようなイメージです。

- 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習へ

今回の改訂では、「総合的な学習（探究）の時間」も改訂されました。目標に、「探究的な見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することが明確化され、学校では「横断的・総合的な学習、探究的な学び」の実践が求められています。

- 探究の過程では、体験活動を通して学ぶ

「総合的な学習（探究）の時間」の指導計画の中には、「(4)自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること」といった記載があり、体験活動を通して学ぶことが求められています。

- 特別活動と各教科、総合的な学習の時間などとの関連

学校行事は、平素の教育活動の総合的な発展の場であるため、各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの日常の教育活動の成果が生かされるようにすることが大切であるとされています。

特別活動の目標を達成し、ひいては各学校の教育目標をよりよく実現するために、他の教育活動との関連を十分に図って特別活動は実施されるべきとあります。

【参考】 学習指導要領解説 特別活動編 《中学校 第3章 - 第3節 -2 学校行事の内容 (4)・(5)》

(4) 旅行・集団宿泊的行事

①旅行・集団宿泊的行事のねらいと内容

旅行・集団宿泊的行事については、学習指導要領第5章の第2で、次のとおり示している。

平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

旅行・集団宿泊的行事のねらいは、次のとおり考えられる。

校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。また、校外における集団活動を通して、教師と生徒、生徒相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくることができる。さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどのよりよい人間関係を形成しようとする態度を育てる。旅行・集団宿泊的行事においては、例えば次のとおり資質・能力を育成することが考えられる。

- 豊かな自然や文化・社会に親しむことの意義を理解するとともに、校外における集団生活の在り方、公衆道徳などについて理解し、必要な行動の仕方を身に付けるようにする。
 - 日常とは異なる生活環境の中での集団生活の在り方や公衆道徳について考え、学校生活や学習活動の成果を活用するように考えることができるようにする。
 - 日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化・社会に親しみ、新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考えようとする態度を養う。
- 旅行・集団宿泊的行事としては、修学旅行、移動教室、集団宿泊、野外活動などが考えられる。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

①勤労生産・奉仕的行事のねらいと内容

勤労生産・奉仕的行事については、学習指導要領第5章の第2で、次のとおり示している。

勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

勤労生産・奉仕的行事のねらいは、次のとおり考えられる。

学校内外の生活の中で、勤労生産やボランティア精神を養う体験的な活動を経験することによって、勤労の価値や必要性を体得できるようにするとともに、自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる。

勤労生産・奉仕的行事においては、例えば次のとおり資質・能力を育成することが考えられる。

- 働くことの意義、社会的・職業的な自立について理解し、ボランティア活動などの体験活動の仕方について必要な知識や技能を身に付けるようにする。
- 勤労生産や奉仕に関して自分のできることを判断し、多様な他者と協力して実践することができるようにする。
- 勤労観や職業感を深めたり社会奉仕の精神を養ったりして、進んで勤労生産や奉仕に関わる活動に積極的に取り組み、社会に貢献しようとする態度を養う。

勤労生産・奉仕的行事としては、職場体験活動、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化の行事、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動などが考えられる。

特に、生徒の発達段階や、卒業後の主体的な進路選択等を踏まえると、中学校段階においては、職場体験活動を重点的に推進することが望まれる

農泊実践学校の声

本校では、中学生の学年行事や高校生の地域探究旅行において、農泊や民泊を行ってきました。中学2年生は学年行事としての民泊実習を群馬県みなかみ町で、高校生は総合的な探究の時間を利用した少人数の選択制探究授業を、長崎県対馬、福島県奥会津、宮城県鳴子、沖縄県、北海道などでも展開してきました。

中学生のみなかみ民泊実習では、みなかみ町の持続可能性をテーマとしながら、宿泊先や地域での多くの方々との交流を通して、みなかみ町の様々な魅力を探究します。また高校生の地域探究では、各地域の暮らしや歴史・文化などについて深く学びつつ、生活の達人たちをはじめとする地域の方々との交流を通して、みんなで地域の魅力や課題について考えます。

地域を学ぶ、のみならず地域で学ぶ。地域での体験や交流活動をより豊かなものにするためには、地域の事情に通じる組織や旅行全体をマネージする業者と学校との緊密な連携が必要です。旅行に参加する生徒たちだけでなく旅行に関わる大人たちまで、みんながそれぞれの探究の種を見つけられるような旅が理想です。これから日本の姿は大きく変わってゆく可能性があります。この予測不能な時代に、持続可能な社会をデザインしてゆくためには、若いうちから沢山の地域を歩き、「旅」を通じて地域の魅力を探究し、できるだけ多くの経験を積んでおいたら良い。それを実現するのが、農泊や民泊での交流を軸にした地域探究旅行なのです。

私立武蔵高等学校中学校 加藤 十握 副校長



農泊地域の教育旅行の受入拡大に向けた有識者会議

	氏名	所属・役職
有識者	加藤 十握	私立武蔵高等学校中学校副校長
有識者	花垣 紀之	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第1部グリーン・ツーリズムチーム長
有識者	高野 満博	公益財団法人日本修学旅行協会 常務理事 事務局長
有識者	野浪 健一	一般社団法人日本旅行業協会 国内旅行推進部長
有識者	福田 一樹	一般社団法人みなかみ町体験旅行 専務理事

本冊子は、令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策農泊推進型）のうち広域ネットワーク推進事業「農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業」を活用して作成しています。

参考リンク集

- **農林水産省 「農泊」の推進について**
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuishin/nouhaku_top.html
- **内閣官房 子供の農山漁村体験情報支援サイト**
<https://furusato.jp/>
- **公益財団法人日本修学旅行協会**
<https://jstb.or.jp/>

農泊に関するポータルサイト（一般旅行者向け）

- **国内向け農泊PRサイト 農泊ポータルサイト**
<https://nohaku.net/>
- **海外向け農泊PRサイト Countryside Stay Japan**
<https://countrysidestays-japan.com/>